

「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく 利根川上流域の減災に係る自治体の取組事例 【マッチング事例紹介】

令和元年5月28日

利根川上流域大規模氾濫に関する減災対策協議会

(1)平成30年度のマッチングの支援

・協議会の自治体間で、「先行事例から学びたい取組」、「先行事例として他自治体に発信できる取組」の聴き取り結果からマッチングを行った。

ニーズの掘り起こし

検討方法に悩んでしまっている
事例の収集

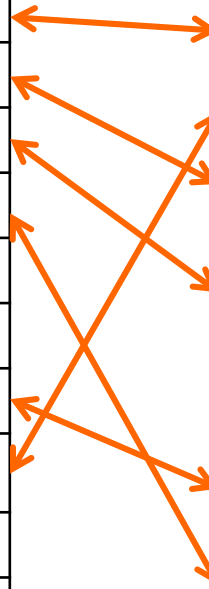
協議会・
幹事会で
マッチング

先行事例の収集

先行事例として他の
市区町に発信したい
事例の収集

取組 番号	取組項目	要望数
20	要配慮者利用施設の避難計画の作成及び訓練の促進	11
26	広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	3
33	小中学生を対象とした講習	3
49	水害時に行政機能を維持するBCPの策定	3
11	まるごとまちごとハザードマップ整備・拡充	2
22	大規模工場の避難計画の作成及び訓練の促進	2
45	庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	2
24	氾濫特性を考慮した被害シナリオと緊急避難及び 広域避難計画の策定	1
27	避難勧告発令に着目したタイムラインの作成	1
50	水害に対応した企業BCP策定への支援	1

取組 番号	取組項目	自治体名
20	要配慮者利用施設の避難計画の 作成及び訓練の促進	伊勢崎市, 葛飾区
24	氾濫特性を考慮した被害シナリオと 緊急避難及び広域避難計画の策定	東京都
26	広域避難を考慮したハザードマップの 作成・周知	加須市 北川辺町
33	小中学生を対象とした講習	板倉町
34	水災害の被害や教訓の伝承、 防災知識の住民への周知	江戸川区
45	庁舎、災害拠点病院等の水害時に おける対応強化	埼玉県
49	水害時に行政機能を維持するBCPの 策定	常総市



(2)マッチング事例紹介の実施概要

平成31年2月28日開催の幹事会において、8自治体からそれぞれの取組の概要について説明と意見交換を行った。
各取組の説明の概要をP3～5に示す。



マッチング事例紹介の取組名と情報発信した自治体

No	取組名		自治体名
①	20	要配慮者利用施設の避難確保計画	伊勢崎市
②	20	要配慮者利用施設の避難確保計画	葛飾区
③	24	氾濫特性を考慮した被害シナリオと広域避難計画の策定	東京都
④	26	広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	加須市北川辺町
⑤	33	小中学生を対象とした講習	板倉町
⑥	34	水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	江戸川区
⑦	49	水害時に行政機能を維持するBCPの策定	常総市
⑧	45	庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	埼玉県

(2)マッチング事例紹介の実施概要

8自治体が事例紹介を行った取組の概要を下表に示す。

発表順	1. 伊勢崎市	2. 葛飾区	3. 東京都
取組名	20 要配慮者利用施設の避難確保計画	20 要配慮者利用施設の避難確保計画	24 氾濫特性を考慮した被害シナリオと広域避難計画の策定
説明概要	対象施設の選定方法、県と市の役割分担、各施設との調整方法、各施設の計画作成支援内容について	対象施設の選定基準、各施設との調整方法、各施設の計画作成と訓練の支援方法について	「首都圏における首都圏における大規模水害広域避難検討会」の検討経緯と主な検討内容、今後の予定について
説明内容	○対象施設のリスト作成方法 - 防災担当課が担当者会議を開催し、関係課にリスト作成を依頼。 - 民生担当課が県から情報を入手し県の所管施設もリストを作成。 ○各施設との調整方法 関係課が分担して実施。民生担当課が窓口で施設管理者宛に説明会を開催。説明会での説明や質疑応答は防災担当課、その後の問合せ対応は民生担当課で対応。 ○各施設の計画作成の支援方法 - 国土交通省作成の手引きや雛型のデータを説明会で配布・説明。 ○各施設の訓練の支援 - 各施設の訓練の支援は行っていない。	○対象施設の選定基準 障害者・高齢者の利用施設については、宿泊型を対象とし、通所型は対象外とした。 未就学児の利用施設は、通所型もふくめて対象とした。 - 小中学校は対象。 医療機関は、有床の機関を対象 - 合計389施設を対象とした。 ○各施設との調整方法 - 周知文は危機管理課が作成、施設類型ごとに避難確保計画の説明会を11回実施。 ○各施設の計画作成の支援方法 施設類型ごとに避難確保計画の雛型を9種類作成し、区のホームページに掲載。最低限の情報を記載すれば、計画の最低限のレベルに達することができる。 ○各施設の訓練の支援 - 避難情報伝達訓練を年1回程度、防災講習会を年1回程度実施する。	○検討経緯 - H30年6月に内閣府の洪水・高潮WGの最終報告を踏まえ、東京都と内閣府共同で「首都圏における首都圏における大規模水害広域避難検討会」を設置した。 ○対象とする災害 - 内閣府WGでは江東5区の荒川・江戸川の氾濫を想定していたが、H30年6月からの検討会では高潮も含めて、対象自治体も拡大して検討を進めている。 ○構成員 都内自治体、国、陸上自衛隊、警視庁、東京消防庁、隣接県、交通事業者である。 ○主な検討内容 広域避難場所の確保、情報発信のあり方と避難手段の確保・避難誘導であり、臨時ダイヤの検討等を進めている。来年度末までに各関係機関の役割分担と連携のあり方をタイムラインとしてとりまとめ予定である。

(2)マッチング事例紹介の実施概要

8自治体が事例紹介を行った取組の概要を下表に示す。

発表順	4. 加須市北川辺町	5. 板倉町	6. 江戸川区
取組名	26 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	33 小中学生を対象とした講習	34 水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知
説明概要	広域避難の避難行動を示したハザードマップ等の作成経緯と活用方法、今後の課題について	小学校4年生を対象とする水防学校の開催経緯と関係者の調整、費用、参加者の感想、実施効果について	区作成の区民啓発用動画の紹介と江東5区の大規模水害広域避難計画及び水害ハザードマップの公表、今後の課題について
説明内容	○検討経緯 ・ H22年度以降、利根川上流河川事務所、片田教授、周辺市町と検討を進めている。 ・ 平成28年度からは“関東どまんなかサミット会議”における調整・検討を進めており、水害のみを対象に災害時相互応援協定の締結、避難場所、避難所の相互利用を追加してきた。 ○マップ作成状況について ・ H29年3月に北川辺地区を対象に、広域避難の避難行動を示したハザードマップを作成した。また、水害時の避難行動マップを作成した。 ○周知方法 ・ 主に北川辺地区の出前講座等で使用している。また、広域避難訓練の際に説明資料として活用している。 ○今後の課題 ・ 想定最大規模降雨に係る浸水想定区域の公表に伴う避難所の再調整、ハザードマップの更新である。	○検討経緯 ・ 小学校4年生を対象に“水防学校”を開催。平成22年度から取組みを実施。23年度から町内全小学校の4年生を対象に開催。 ○実施内容 ・ 利根川上流河川事務所の出前講座を活用し、講師の派遣を依頼。今年度はマイタイムラインの作成、降雨体験車による集中豪雨の体験等を実施。 ○実施に向けた調整と費用 ・ 板倉町、利根川上流河川事務所、各小学校、板倉消防署が分担して調整・物品準備を実施。費用は、消耗品程度であまりかかっていない。 ○参加者の感想(終了後のアンケートより) ・ 参加児童から内容が「分かった」という回答が多く、教員からは「今後も続けて欲しい」という要望が多かった。 ○その他 ・ マイタイムラインは、子どもが家庭に持ち帰り、親と一緒に考えることが意識を高めることに繋がると思う。	○検討経緯 ・ 江戸川区は、墨田区、江東区等の江東5区と協議会を立ち上げて大規模水害時の広域避難について片田先生の指導をいただきながら検討してきた。昨年8月に「江東5区大規模水害広域避難計画」及び「江東5区大規模水害ハザードマップ」を作成し公表した。 ○周知方法 ・ 江東5区での周知として、シンポジウムを開催している。講演会や説明会等において住民にはなかなか受け入れてもらえない場合があるが、江戸川区は0m地帯にあり、浸水時には自らの命を守るために広域避難して欲しいと説明をしている ○今後の課題 ・ 避難計画の中で避難場所を示せていないことであり、250万人に及ぶ住民が避難する先を検討しているところである。 ○その他 ・ 区民向け啓発用動画「広域避難で命を守る」を作成し、ホームページで公開(全体24分)

(2)マッチング事例紹介の実施概要

8自治体が事例紹介を行った取組の概要を下表に示す。

発表順	7. 常総市	8. 埼玉県
取組名	49 水害時に行政機能を維持するBCPの策定	45 庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化
説明概要	H27年9月の関東・東北豪雨時の常総市役所の被害及び行政機能への影響実態と、その後進めているソフト、ハード対策の内容について	埼玉県が進めている災害拠点病院のBCP策定に向けた取組み状況と今後の課題について
説明内容	○H27年9月の関東・東北豪雨時の常総市役所の被害状況 ・ 常総市役所が浸水して行政機能が停止した。予め地域防災計画で役割分担を決めていたが、市の職員が自分の役割を理解しておらず、災害対応業務について何をすべきか分からなくなった。 ・ 市庁舎が浸水想定区域に含まれていたが浸水対策を考えておらず、庁舎1階が浸水することで機能が麻痺した。 ・ 非常用電源も1回に設置していたため、浸水して使えず、完全に停電した。復旧には32時間を要し、災害対策本部の対応に大きく影響した。 ○H27年9月豪雨時の被害を踏まえた対応 ・ (ソフト対策) 職員の災害時初動マニュアルを策定し、個人行動整理表を作成した。また、「地震」と「風水害」のBCPを策定中である。 ・ (ハード対策) 浸水対策として、庁舎の周りに浸水防止板を設置できるようにした。また、非常用電源の周りに防水壁を整備し、関東・東北豪雨時の浸水実績に対応できるようにした。 庁舎の浸水防止板は、平常時は倉庫に保管しており、水害時にはトラック等で運び出して運用する。	○検討経緯 ・ 埼玉県では平成28年度時点で災害拠点病院が18施設あり、BCPは4施設しか策定されていなかった。 ・ 平成29年1月に災害拠点病院のBCP策定の情報交換会を開催し、コンサルによるBCP作成のポイント説明や作成済の病院の体験談の紹介、意見交換を実施した。 ・ その後、平成29・30年度にはセミナーの開催や講習会の開催について情報提供を行った。 ○取組による効果 ・ BCPを策定した災害拠点病院は、平成30年6月末時点で12施設まで増え、平成30年度末までには全施設で作成完了の予定である。 ・ セミナーに参加した施設からは参考になったとの回答を得られている ○今後の課題 ・ 院内調整及び周辺の関係機関、消防本部等との調整が必要となるため、病院だけではなく、関係機関への周知も必要と考えている。

(3)マッチング事例紹介の各取組の説明資料

目 次

発表順	自治体名	先行事例の取組	説明資料記載 頁
①	伊勢崎市	20 要配慮者利用施設の避難確保計画	7～18
②	葛飾区	20 要配慮者利用施設の避難確保計画	19～23
③	東京都	24 氾濫特性を考慮した被害シナリオと広域避難計画の策定	24
④	加須市北川辺町	26 広域避難を考慮したハザードマップの作成・周知	25～30
⑤	板倉町	33 小中学生を対象とした講習	31～38
⑥	江戸川区	34 水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知	39～41
⑦	常総市	49 水害時に行政機能を維持するBCPの策定	42
⑧	埼玉県	45 庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応強化	43

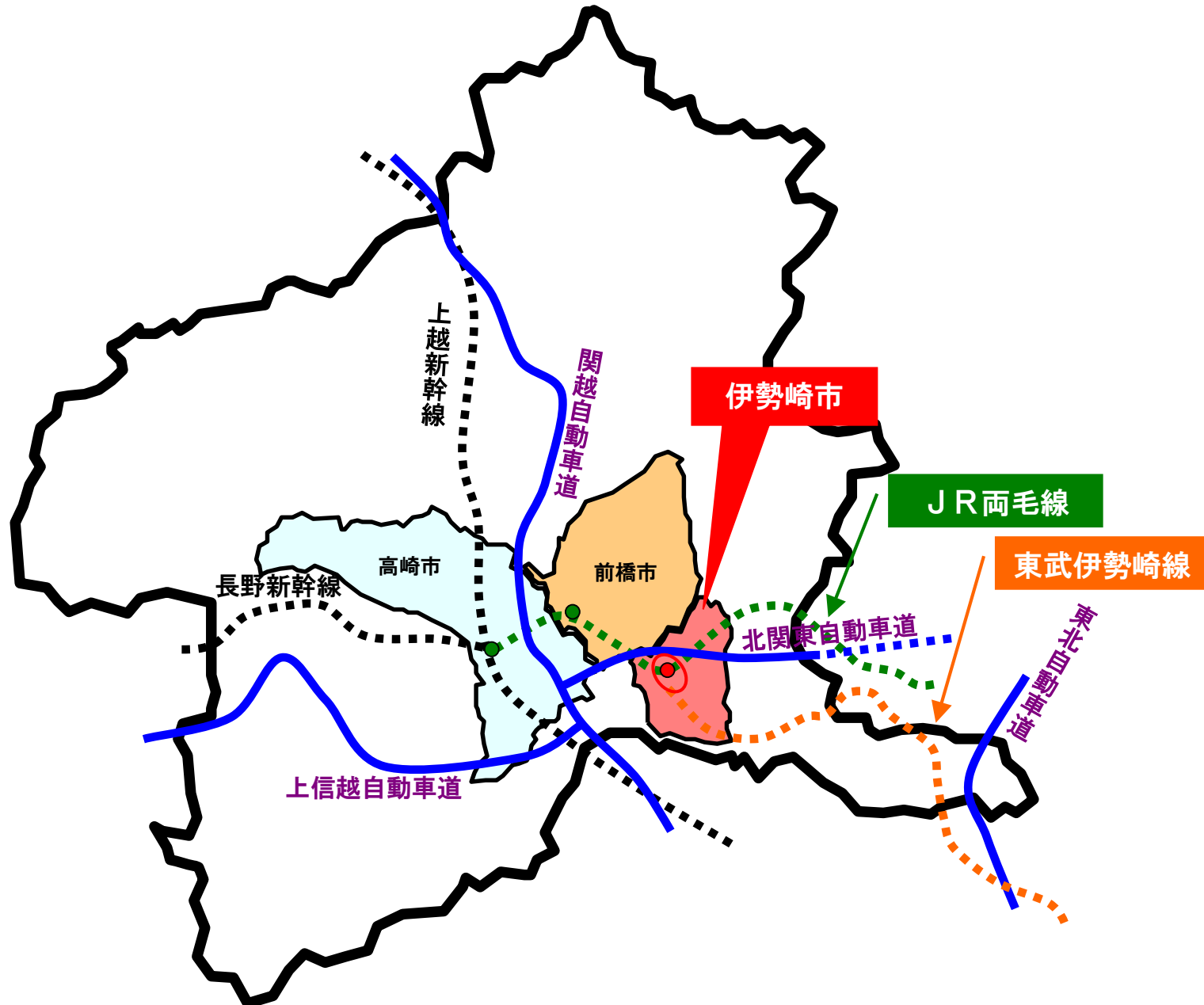
■要配慮者利用施設の避難確保計画

群馬県伊勢崎市



■要配慮者利用施設の避難確保計画

群馬県伊勢崎市



- (１) 対象施設の選定基準**
- (２) 県と市の役割分担**
- (３) 各施設との調整方法**
- (４) 各施設の計画作成の支援方法**
- (５) 各施設の訓練の支援方法**

(1) 対象施設の選定基準

- ・防災担当課が関係各課の担当者会議を開催し、担当課に対しリスト作成を依頼

 - 子育て支援課(児童福祉施設)

 - こども保育課(保育施設)

 - 障害福祉課(障害者関係施設)

 - 高齢政策課(高齢者施設)

 - 介護保険課(介護保険施設)

 - 健康教育課(幼稚園、小・中学校等)

- ・作成されたリストの中で浸水想定区域内にある要配慮者利用施設を市地域防災計画資料編へ記載

- (1) 対象施設の選定基準
- (2) 県と市の役割分担
- (3) 各施設との調整方法
- (4) 各施設の計画作成の支援方法
- (5) 各施設の訓練の支援方法

(2) 県と市の役割分担

- ・民生担当課が、県から情報提供してもらい県所管の施設についてもリストを作成

- (1) 対象施設の選定基準
- (2) 県と市の役割分担
- (3) 各施設との調整方法
- (4) 各施設の計画作成の支援方法
- (5) 各施設の訓練の支援方法

(3) 各施設との調整方法

- ・民生担当課が、施設管理者宛に水防法の一部改正に伴う避難確保計画についての説明会を開催
- ・施設管理者への開催通知作成・発送は民生担当課で対応
- ・説明会での説明及び質疑応答は、防災担当課が対応
- ・その後の問合せ窓口は、民生担当課で対応

- (1) 対象施設の選定基準**
- (2) 県と市の役割分担**
- (3) 各施設との調整方法**
- (4) 各施設の計画作成の支援方法**
- (5) 各施設の訓練の支援方法**

(4) 各施設の計画作成の支援方法

**国土交通省作成の計画作成を支援する手引きや、
ひな形のデータを施設管理者説明会で配布・説明を
して対応**

- (1) 対象施設の選定基準**
- (2) 県と市の役割分担**
- (3) 各施設との調整方法**
- (4) 各施設の計画作成の支援方法**
- (5) 各施設の訓練の支援方法**

(5) 各施設の訓練の支援方法

訓練についての支援は特に行っていません

対象施設の選定基準

障害者・高齢者の利用施設

- 施設規模に関わらず、宿泊型施設（特別養護老人ホーム・グループホーム等）は対象
- 通所型施設（デイサービス等）は、避難情報に基づいて閉所すれば良いので対象外

未就学児の利用施設

- 保護者が勤め人や医療従事者等で、避難情報が発表されても長時間引き取りが困難なことも想定されるため、通所型施設も含めて対象（施設規模に関わらず、保育ママも対象）

小・中学校

- 開校中に避難情報が発表された場合に、児童・生徒の生命を守る必要があり、適切な防災行動が取れるように、小・中学校も対象

医療機関

- 施設規模に関わらず、有床の医療機関は対象
- 有床ではない医療機関は、避難情報に基づいて閉所すれば良いので対象外

対象389施設

各施設との調整方法

施設管理者への周知・依頼方法

- 周知文等は危機管理課が作成し、各施設の所管課は周知文を施設管理者に送付する

指導方法

- 施設類型ごとに、避難確保計画作成のための説明会を実施した（全 1 1 回）

避難確保計画の提出先

- 危機管理課

各施設の計画作成の支援方法

施設類型ごとに避難確保計画の雛形を作成した

- (1) 有床医療機関編
- (2) 老人ホーム・老人保健施設・障害者入所施設編
- (3) 認知症グループホーム等編
- (4) 障害児入所施設編
- (5) 公立小・中学校編
- (6) 私立学校編
- (7) 保育施設・児童発達支援施設編
- (8) 保育ママ編
- (9) 児童養護施設編

※施設類型ごとに、取り組むべきことや考慮すべきこと等を雛形に盛り込み、雛形に施設の基本情報を入力すれば、避難確保計画が完成できるようにした

避難確保計画の雛形の記載例【認知症グループホーム等編】

《 情収集伝達要員の留意事項 》

○葛飾区が避難準備・高齢者等避難開始を発表する前でも、積極的に気象情報や雨量等の情報収集をすること。

○浸水すると、電気・ガス・水道・下水道・通信といったライフラインは使用できなくなること、あらかじめ理解しておくこと。河川の氾濫によって浸水をする、2週間以上にわたって浸水が続くおそれがあることも、理解しておくこと。

○3m以上の浸水があると、2階まで浸水をしてしまうため、3階以上へ避難をする必要がある。施設の浸水想定深を洪水ハザードマップで確認しておくこと。

《 避難誘導要員の留意事項 》

○通所型施設が併設されている場合には、保護者の引き取り困難な利用者が、自宅への帰宅を希望しても、施設に留めること。利用者が一人で帰宅をして、適切な避難行動を取れないと、氾濫に巻き込まれて生命の危険がある。また、マンションの高層階に居住していても、浸水をすると孤立して、救助を待つこととなる。大型の福祉施設には優先的に救助が駆けつける可能性が高いが、家屋やマンションで孤立している人の救助が完了するには数週間もの時間が見込まれている。

○浸水しないフロアが施設にない場合には、近くの小・中学校等へ避難をすること。施設外へ避難をする際には、ブレーカーとガスの元栓を切ることが望ましい。

各施設の訓練の支援方法

要配慮者利用施設を対象とした、避難情報伝達訓練を実施する（年１回程度）

- 登録を希望した要配慮者利用施設を対象に、避難情報を電話・FAXで一斉送信する訓練を実施する。
- 区からの電話・FAXを受けた施設は、避難訓練を実施したこととする。

※（株）アルカディアのスピーキャンシステムを利用
パソコンに入力した文章を、音声化して電話で一斉発信できる。
FAXやメール、エリアメール等でも一斉発信できる。

要配慮者利用施設を対象とした、防災講習会を実施する（年１回程度）

- 要配慮者利用施設の職員を対象とした、水害・地震対策の講習会を実施する。
- 職員を参加させた施設は、避難訓練を実施したこととする。

■「首都圏における大規模水害広域避難検討会」について

東京都総務局
総合防災部

主な経緯

- 28年6月 中央防災会議の下に「洪水・高潮氾濫からの大規模・広域避難検討ワーキンググループ」(以下「洪水・高潮WG」)が設置される
- 30年3月 **洪水・高潮WG最終報告の公表**
➢ 広域避難の全体像、避難計画策定の検討手順の提示
➢ 本報告で示した 基本的な考え方の具体化に向けた検討の推進の必要性 について言及
- 30年6月** 洪水・高潮WGの最終報告を踏まえ、
都と内閣府共同で「首都圏における大規模水害広域避難検討会」を設置

概要

【検討会の構成員】

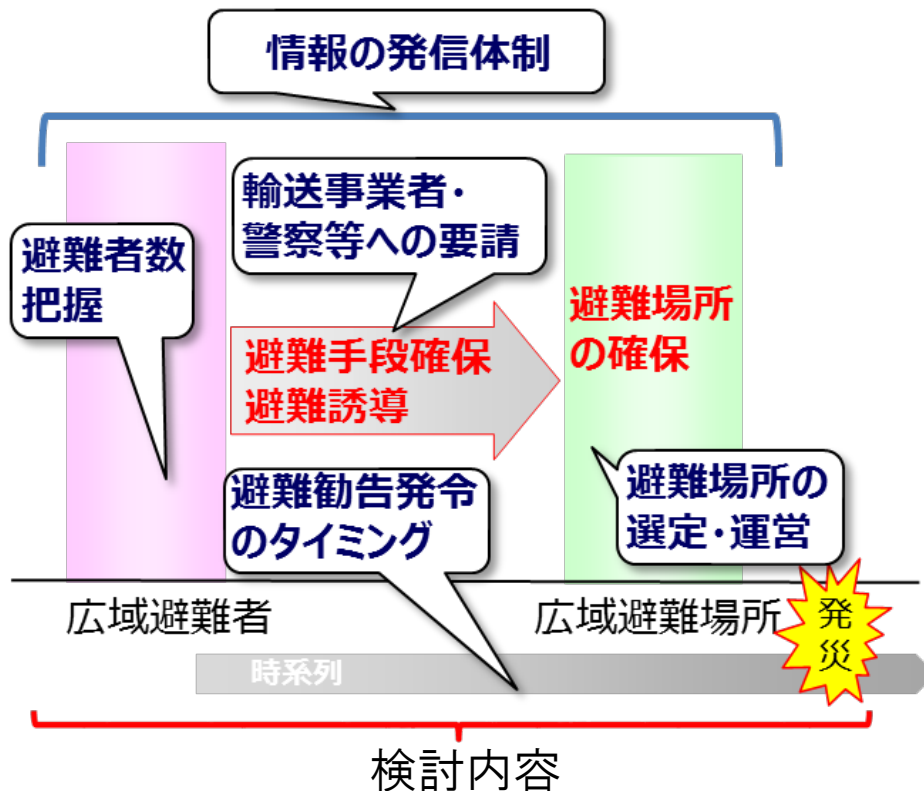
- ・ 座 長：東京都総務局、内閣府(防災担当)
- ・ 構成員：都内自治体、
国(関東地方整備局、気象庁など)、
陸上自衛隊、警視庁、東京消防庁、
隣県(埼玉、千葉)、交通事業者など

【主な検討内容】

- ・ 広域避難場所の確保
➢ 広域避難場所の選定・運営、情報発信など
- ・ 避難手段の確保・避難誘導
➢ 輸送機関・警察等への要請タイミング・方法など

⇒2019年度、検討会報告とりまとめ予定

➢ 各関係機関の役割分担や連携のあり方など



■広域避難を考慮したマップの作成



保存版

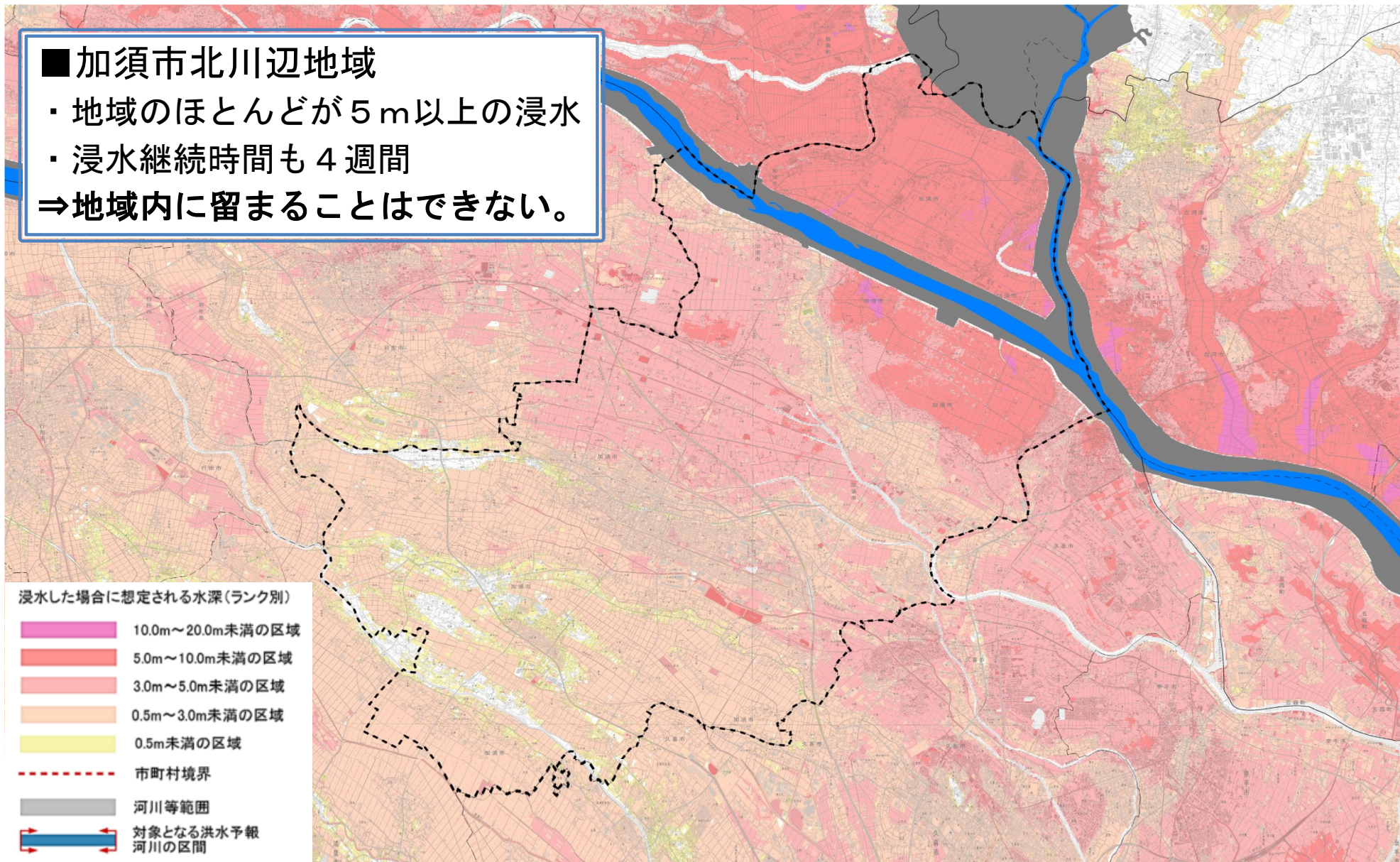
**自ら情報を入手し、
自らの判断で、
みんなで早めに避難しましょう!**

■ 広域避難を考慮したマップの作成

加須市

■ 加須市北川辺地域

- ・ 地域のほとんどが5 m以上の浸水
 - ・ 浸水継続時間も4週間
- ⇒ 地域内に留まることはできない。



■ 広域避難を考慮したマップの作成

加須市

■ 広域避難の取り組み・検討の開始

- ・ 利根川上流河川事務所、片田敏孝特任教授※、周辺市町と検討 ※東京大学大学院 情報学環

年度	内容
H22	・ 氾濫シミュレーションモデルの構築 ・ 危機管理シミュレーションの構築
H23	・ 防災リーダー研修の実施 ・ 洪水防災DVDの作成
H24	
H25	・ 広域避難計画の検討 ・ 防災教育の試行
H26	・ 利根川上流地域 広域避難マップ(案)の作成 ・ 勉強会の開催 ・ 広域避難に関する行動指針(素案)の作成
H27	・ 総合的な緊急時避難計画(案)の策定 ・ 広域避難計画に関する検討、勉強会の開催
H28	・ 広域避難シミュレーションによる分析 ・ 広域避難計画に関する検討、分科会及び勉強会の開催

■広域避難を考慮したマップの作成

加須市

■関東どまんなかサミット会議における調整・検討

- ・ 関東4県の県境に位置する隣接自治体が相互に協力・連携することで魅力ある圏域の形成を目指す枠組み（現構成：古河市、栃木市、小山市、加須市、野木町、板倉町）
- ・ 平成27年1月に災害時相互応援協定を締結
- ・ 平成28年5月の栃木市加入を機に協定に「避難場所、避難所の相互利用」を追加
⇒具体的検討に入るため、防災担当者会を開催。以後、継続的に協議

年度	区分	防災担当者会
H28. 7	会議	・担当者会で協議すべき事項の整理
H28. 10	会議	・広域避難マニュアル、フローの調整 ・水害時における避難者受入施設の調整
H29. 6	会議	・広域避難マニュアル、フローの調整
H29. 7	決裁	・水害時における避難者受入施設の決定
	書面調整	・広域避難に係るタイムライン(暫定版)の作成
H30. 1	会議	・小山市が加入 ・広域避難に係る協議

■ 広域避難を考慮したマップの作成

加須市

■ 北川辺地域版 水害時の避難行動マップの作成 (H29.3)

- ・ 広域避難について、概ね共通理解が形成
- ・ 広域避難に使用する避難所について、方向性が整いつつある。

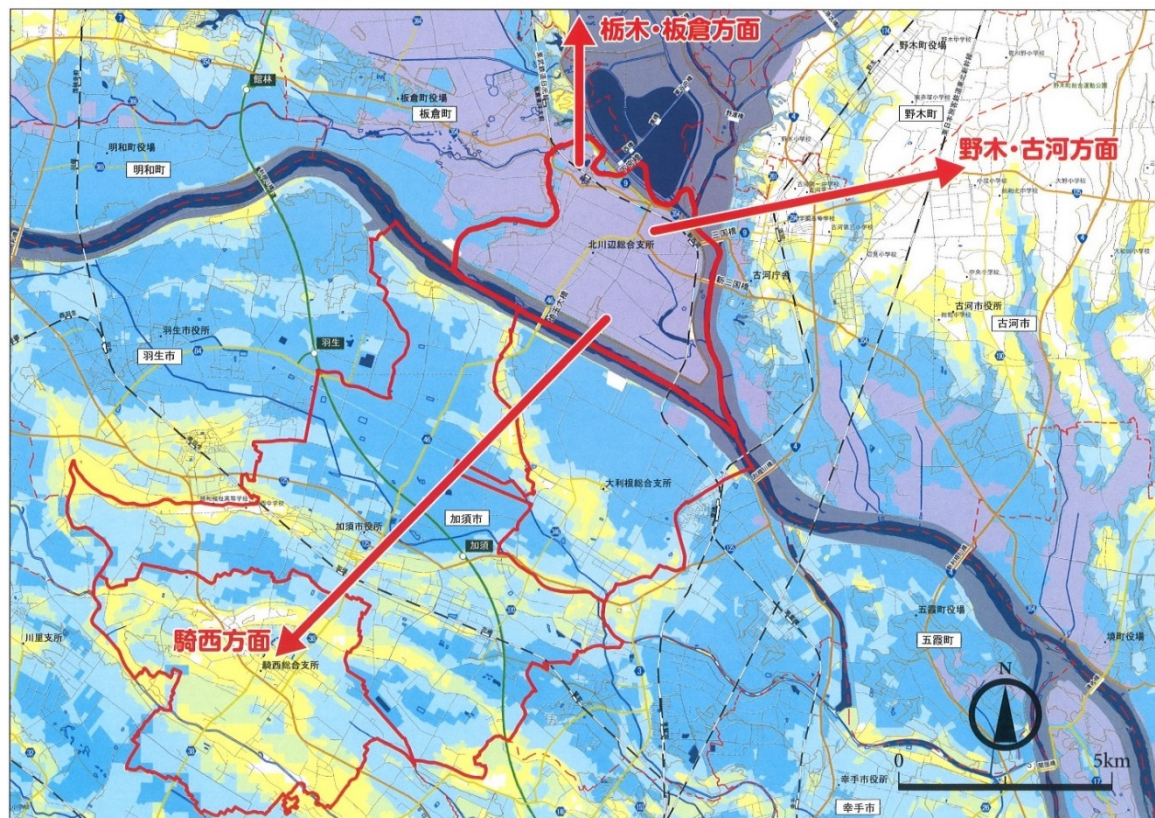
⇒ 北川辺地域版 水害時の避難行動マップの作成



① 広域避難マップ(まずは広域避難!)

広域避難の避難先

- 騎西地域の各小学校(2階以上)
- 浸水のおそれが少ない市外・県外



■ 広域避難を考慮したマップの作成

加須市

■ 全市版 水害時の避難行動マップの作成 (H31.3)

- ・ 想定最大規模降雨に対する浸水想定区域図の公表

- ・ 広域避難対策の住民周知が必要。
また、そのためのツールが必要

⇒全市版

水害時の避難行動マップの作成



拡大



■水防学校（水防災に関する学習）

板倉町水防学校

● 開催場所

合の川水防センター
（大高島地区河川防災ステーション）

● 対象

町内小学校4年生

● 目的

水防災に対する理解と関心を高めるため、見て、聞いて、体験して、学ぶことのできる防災教育を実施し、災害時には、自らの安全を確保するための行動ができるようにすることで、地域の防災力向上を図る。

水防学校スケジュール

時 間		内 容 等	講 師 等
9:00		小学校 出発	（移動は町有バスを使用）
9:20		合の川水防センター 到着	
9:30	【5分】	開 校	
9:35	【10分】	あいさつ	板倉町 校長 利根川上流河川事務所
9:45	【45分】	『流域を知る』 『マイ・タイムラインの作成』	利根川上流河川事務所
10:30	【10分】	休 憩	
10:40	【50分】	『体験する』	【降雨体験車】 利根川上流河川事務所
		1組(21名)	2組(21名)
		① 降雨体験車 ↓ ② 簡易水防工法	① 簡易水防工法 ↓ ② 降雨体験車
			【簡易水防工法】 板倉消防署
11:30	【15分】	ハザードマップの説明 質疑応答 アンケートの説明	板倉町
11:45	【5分】	閉 校	
12:00		合の川水防センター 出発	
12:20		小学校 到着	

■水防学校（水防災に関する学習）

● 経緯と実績

平成22年5月「第59回利根川水系連合水防演習」が板倉町大高嶋地先「大高島地区河川防災ステーション」で開催

- ・ 平成22年度 町内小学校（1校）の4～6年生とその保護者、自主防災組織の代表者を対象に全2回開催

第1回（6月）テーマ「学ぶ」 天気を知る・流域を知る・降雨体験車による集中豪雨の体験

第2回（9月）テーマ「守る」 洪水対策の現状・施設見学・簡易水防工法の体験

- ・ 平成23年度 町内全小学校（4校）の4年生を対象として開催

以降、毎年度町内全小学校の4年生を対象に開催

- ・ 平成30年度 10月開催

- ・ 10月10日（水）西小学校（42名）
- ・ 10月16日（火）東小学校（47名）
- ・ 10月24日（水）北小学校（7名）、南小学校（14名）合同開催

-流域を知る／マイ・タイムラインの作成 【利根川上流河川事務所】

-降雨体験車による集中豪雨の体験 【利根川上流河川事務所】

-簡易水防工法の説明と実践 【板倉消防署】

-ハザードマップの説明 【板倉町】

■水防学校（水防災に関する学習）

● 流域を知る 【利根川上流河川事務所】



【講義の内容】

- ①利根川ってどんな川？
- ②わたしたちの町でおきた大洪水
- ③洪水と氾濫ってなに？
- ④洪水がおこったら
- ⑤「マイ・タイムライン」を作ろう
- ⑥おさらい



利根川上流河川事務所で実施している「出前講座」を活用し、講師の派遣を依頼。

利根川上流河川事務所 防災対策課職員が、スライドや動画を使って講義を実施。

A group of children are sitting on a grey carpeted floor, engaged in a project. In the foreground, a boy in a blue long-sleeved shirt and white pants is kneeling, looking at a book titled 'THE HISTORY OF CHINA'. To his left, another boy in a white shirt and dark shorts is sitting, also looking at a book. A black water bottle is on the floor near them. In the background, other children are visible, some with backpacks. The scene suggests a collaborative learning activity.

ひなん と き ち もの しゅんげ
ウ. 避難する時に持っていく物を準備する

す ところ じょうりゅう うりょう しら はじ
カ. 住んでいる所と上流の雨量を調べ始める

かわ ずい い しら はじ
オ. 川の水位を調べ始める

ひなん ぶくろう き が
イ. 避難しやすい服装に着替える

あんぜん ところ い どう はじ
ア. 安全な所へ移動を始める

行動する内容についての
シールをそれぞれの状況を
考えながら貼っていく。

もう少し細かい内容について、「備えの(例)」を参考にしながら、具体的に書く。

■水防学校（水防災に関する学習）

● 降雨体験車による集中豪雨の体験 【利根川上流河川事務所】



時間雨量300mmの集中豪雨を体験

【準備品】

- ・カッパ(町で用意)
- ・タオル(児童各自で用意)
- ・着替え(児童各自で用意)

カッパを着るが、隙間から水が進入して服が濡れる子どももいるため、着替えの準備は必須。



降雨体験車は10人程を入れ替えながら行う。
(定員12名)



降雨体験のために、水520Lを事前に車両に給水する。

(板倉消防署の消防車から給水)

■水防学校（水防災に関する学習）

● 簡易水防工法の説明と実践 【板倉消防署】



ビニール袋・プランター・ブルーシートを使った
簡易水防工法



土のうとブルーシートを使った水防工法

● ハザードマップの説明 【板倉町】

- ・「色と深さの関係」、「深さの目安」、「避難場所」などの説明
- ・自分の家はどこにあるか、どこに逃げるかを確認
- ・防災啓蒙のためグッズ配布

水防学校終了後、児童と教員へ実施内容についてのアンケートを実施する。



防災グッズ

■水防学校（水防災に関する学習）

● 実施に向けた関係機関との調整

- ・【利根川上流河川事務所】降雨体験車の予約状況を確認
- ・【各小学校】4月の校長会議で実施について説明
- ・【各小学校】希望実施日について確認・調整
- ・【利根川上流河川事務所】出前講座の申込みと降雨体験車の予約・派遣依頼
- ・【板倉消防署】職員派遣依頼
- ・【各小学校】開催前に参加児童数の確認と教員との打ち合わせ

● 役割分担・準備物品

【板倉町】

水防学校の当日運営

関係機関との連絡調整

- ・ 児童送迎用バス
- ・ 体験用消耗(カップ・ビニール袋)
- ・ 防災啓蒙用グッズ

【利根川上流河川事務所】

講義と降雨体験

- ・ 講義で使う説明資料及び機材
- ・ 降雨体験車

【板倉消防署】

簡易水防工法体験

- ・ 水防工法機材(土のう・ブルーシート・バケツ等)
- ・ 水(降雨体験車への給水・簡易水防工法)

■水防学校（水防災に関する学習）

● 終了後のアンケート結果と今後の課題

参加児童へのアンケート

- ・『流域を知る』について、説明内容は分かりましたか。
- ・『降雨体験車』で大雨を体験して、台風の危険性が分かりましたか。
- ・『簡易水防工法』の効果ややり方が分かりましたか。
- ・『ハザードマップの説明』で、ハザードマップの見方が分かりましたか。

すべての項目で「分かった」との回答が多数を占める。

教員からのコメント

- ・実際の災害の実例をふまえて説明されていて分かりやすかった。今後も同じように続けて欲しい。
- ・自分達の地域を知り、防災についての知識を学ぶことは、子ども達にとって大切な学習だと思いました。
- ・大雨体験で自然の怖さ、すごさを実感することができたと思います。
- ・消防署のかたたちと実際に頭と体を使った簡易水防工法が楽しみながら体験できて良かったように思います。
- ・実際に見たり体験したりすることで、子どもの印象に残り、実のある学びにつながると思います。
- ・体験することは、意識をさせるのに有効だと思いました。
- ・子ども達は全体的に楽しかったと言っています。

今後の課題

降雨体験が「楽しい」だけにならないよう、豪雨の「怖さ」も伝える。

各家庭でハザードマップを確認し、もしもの時の備えを考え、マイ・タイムラインを作る。

■水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知①

江東5区(墨田区・江東区・足立区・葛飾区・江戸川区)大規模水害対策

「江東5区大規模水害対策協議会」 (平成27年10月27日～平成28年8月24日)

「江東5区大規模水害避難等対応方針」 策定・公表 (平成28年8月24日)

広域避難の推進	大規模水害発生前に区民を安全に浸水域外に避難することを理想とし、広域避難を推進します。
早期避難の実現	発災3日前に江東5区で検討を始め、発災1日前に広域避難情報を発表することを目指します。
垂直避難者の被害低減	垂直避難者の被害を低減するため、家庭での備蓄や避難時の携帯の徹底等を推進します。
大規模水害の理解促進	江東5区の水害特性と早期避難の重要性について、様々なPR活動を行います。

「江東5区広域避難推進協議会」 (平成28年8月24日～)

協議会委員	墨田区長・江東区長・足立区長・葛飾区長・江戸川区長
アドバイザー	東京大学大学院 情報学環 特任教授 片田 敏孝
オブザーバー	国土交通省、気象庁、東京都関係局、警視庁、消防庁、鉄道会社等(17機関)

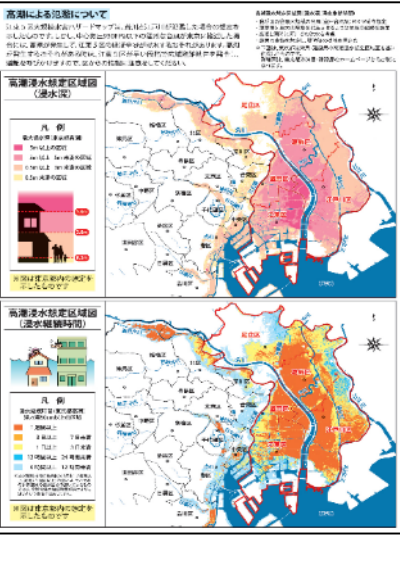
「江東5区大規模水害広域避難計画」及び
「江東5区大規模水害ハザードマップ」 策定・公表(平成30年8月22日)

■水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知②

周知用リーフレットの作成（講演会等で配布）

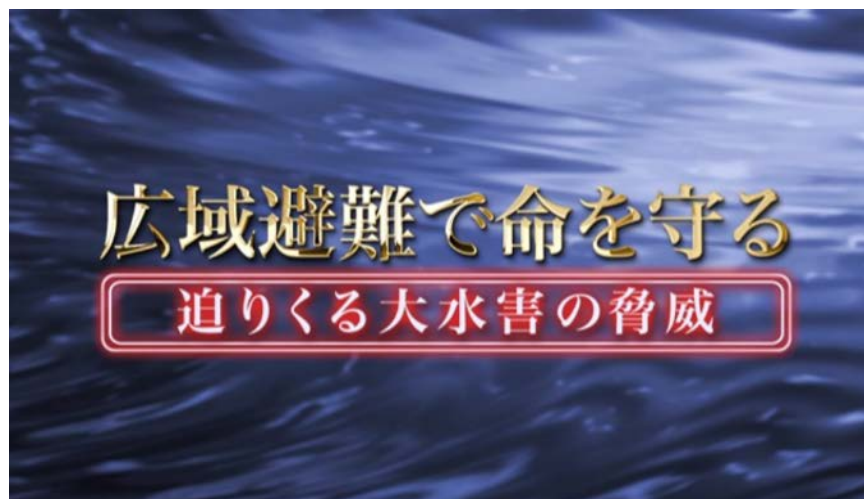


「広報えどがわ」へ掲載（新聞折込等による配布：9/1号、9/10臨時号）



■水災害の被害や教訓の伝承、防災知識の住民への周知③

「えどがわ区民ニュース」の放映（区ホームページ及びDVDによる区民への周知）



えどがわ区民ニュース
平成30年9月1日号特集

「広域避難で命を守る」
迫りくる水害の脅威



講演会の実施（水害講演、DVD上映及びリーフレット・ハザードマップの配布）

- ◆対象：町会・自治会、各種団体、PTA、職員 等
- ◆回数：55回（平成30年8月～）
- ◆人数：計3,400名
- ◆内容：江戸川区の特性
過去の水害と対策
大規模水害対策 等



水害時に行政機能を維持する施策

- 平成27年9月関東・東北豪雨において・・・
- ・ 初動期において職員が自分の役割が分からず、行政機能が麻痺。
 - ・ 庁舎が浸水。完全な復旧に1ヶ月半を要した。
 - ・ 非常用電源も浸水。約32時間停電状態が続いた。

○これを受け、水害時に行政機能を維持する対策として・・・

【ソフト面】

- ・ 災害時職員初動マニュアルを策定。その中で災害発生時の「個人行動整理表」を作成し、所属長の承認を受けるものとした。
- ・ 「地震」と「風水害」それぞれの業務継続計画（BCP）を今年度末に策定予定。

【ハード面】

- ・ 庁舎の周りに浸水板を設置できるようにし、庁舎の水害対策を行った。
- ・ 非常用電源の周りに防水壁を設置し、水害時の電源確保に関する対策を行った。

個人行動整理表

▶個人行動整理表

災害が発生したら、以下の手順で行動する。

- 1 自分と家族または市民の身の安全を守る。
- 2 初期消火・防火活動を行う。
- 3 周辺の被災状況を把握する。
- 4 市役所へ状況の報告
- 5 必要ならば待機する。

※災害発生後、避難所での生活や被災者の救済、避難所運営など、被災地支援活動に従事する場合は、事前に避難所運営計画に従って行動する。

7 被災した場合は、被災地の状況を確認し、必要に応じて被災地の支援活動に従事する。

【マイタイムライン】

所属部署	【部署】	
所属場所	【風水害等】	
状況報告	誰に？	
報告内容	どのような？	
報告手段	なにを？	
持ち物チェックリスト		
作業服	身分証明書	現金
上履き	携帯・スマートフォン	懐中電灯
傘	モバイルバッテリー	ラジオ
雨具	食料	飲料水
防寒着 など	常備薬 など	

非常用電源の防水壁



庁舎の浸水板



■災害拠点病院のBCP策定支援について

○実施概要

水害を含めた災害への対応強化を図るため災害拠点病院のBCP策定を促進

○実施経緯と実績

➤ 平成28年度

4月 熊本地震

6月「病院におけるBCPの考え方に基づいた災害対策マニュアル策定の促進について」厚生労働省通知

12月 議会一般質問「災害拠点病院の事業継続計画について」

1月 県主催「災害拠点病院におけるBCP策定促進に係る情報交換会」

3月「災害拠点病院指定要件の一部改正について」厚生労働省通知

➤ 平成29年度以降

セミナーやシンポジウムの情報提供や、病院からの個別相談に対応

➤ 平成31年3月までに全ての災害拠点病院がBCPを策定する予定